

様式第8（第22条関係）

令和5年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

5環収第63号  
令和6年4月11日

秋田県知事 佐竹敬久 殿

住所 大館市字中城20番地

氏名 大館市長 福原淳嗣

令和5年6月30日付け指令エネ第464-6号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	たしろ保育園運営事業	大館市	5,657,244	4,400,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

## II. 事業評価個表（令和5年度）

(単位：円)

番号	事業名	交付金事業の名称				
1	地域活性化措置	たしろ保育園運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大館市				
交付金事業実施場所		大館市岩瀬字上岩瀬上野				
交付金事業の概要		安心して働き、子育てができる環境作りを積極的に推進するため、障害児保育、延長保育に加え、今後も一時預かりなど多様化する保育ニーズに応えられるよう、たしろ保育園の保育士6名の人工費3ヶ月分に交付金を充当する。				
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p><b>【主要政策・施策】</b>  <b>第2次新大館市総合計画後期基本計画</b>  <b>基本目標1 まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”</b></p> <p>1-1 子育て支援      1-1-2 多様な保育サービスの提供      • 保育施設や認定こども園等において、子育て家庭の働き方や暮らし方の変化等に伴う多様なニーズに対し、必要な支援を利用できるよう、延長保育や休日保育など多様な子育て支援サービスの充実を推進します。</p> <p><b>【目標】</b>  <b>待機児童数 0人（令和5年度）</b></p>				
事業開始年度		令和2年度	事業終了（予定）年度		令和5年度	
事業期間の設定理由	第2次新大館市総合計画後期基本計画の終期まで					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和5年度	
	入所希望者の入所率 100% 入所希望者の入所率：入所者数÷入所希望者数×100	入所希望者の入所率	成果実績	%	100	
		目標値	%		100	
		達成度	%		100	
評価年度の設定理由						
第2次新大館市総合計画後期基本計画の評価年度に合わせて実施。						
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
待機児童数0を目指し、多様化する保育ニーズに応えられるよう交付金を活用する。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標 保育士の雇用量 (雇用人数(人) × 雇用期間(月))	活動実績	単位 人月	令和3年度 18	令和4年度 18	令和5年度 18		
		活動見込	人月	18	18	18		
		達成度	%	100	100	100		
交付金事業の総事業費等		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考			
総事業費		5,650,958	5,503,161	5,657,244				
交付金充当額		4,400,000	4,400,000	4,400,000				
うち文部科学省分		0	0	0				
うち経済産業省分		4,400,000	4,400,000	4,400,000				
交付金事業の契約の概要								
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額				
保育士人件費		雇用	保育士6名	5,657,244				
交付金事業の担当課室		市民部環境課						
交付金事業の評価課室		福祉部子ども課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に關係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に關係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。